

日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース) 日本株ハイインカム(毎月分配型)(円コース)

追加型投信／国内／株式／インデックス型

投資信託説明書
(交付目論見書)
平成28年3月19日

※本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

●委託会社[ファンドの運用の指図を行なう者]

アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第387号

設立年月日:平成16年5月12日

資本金:95百万円、運用する投資信託財産の合計純資産総額:3,055億円

(資本金・純資産総額は、平成28年1月末日現在)

委託会社の照会先

・照会ダイヤル **0120-580446**
(営業日の9:00~17:00)

・ホームページ <http://www.astmaxam.com>

●受託会社[ファンドの財産の保管及び管理を行なう者]

三井住友信託銀行株式会社

■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。



アストマックス投信投資顧問株式会社

【日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース)】
【日本株ハイインカム(毎月分配型)(円コース)】

ファンド名	商品分類				属性区分			
	単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象 インデックス
ブラジルリアル コース	追加型	国内	株式	インデックス型	債券 (その他債券)	年12回 (毎月)	日本	その他の指数 (日本株ハイ インカム戦略イン デックス(ブラジ ルリアル))
円コース								その他の指数 (日本株ハイ インカム戦略イン デックス)

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

上記のファンドを総称して「日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース/円コース)」または「当ファンド」という場合があります。また、それぞれを指して「当ファンド」という場合があります。なお、「日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース)」については「ブラジルリアルコース」、「日本株ハイインカム(毎月分配型)(円コース)」については「円コース」という場合があります。

- 1.この目論見書により行なう「日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース/円コース)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成28年3月18日に関東財務局長に提出しており、平成28年3月19日にその届出の効力が生じております。
- 2.商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 3.投資信託の財産は、受託会社において信託法(平成18年法律第108号)に基づき分別管理されています。
- 4.請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 5.ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

1.ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、配当等収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

ファンドの特色

1.主としてドイツ銀行ロンドン支店が発行するユーロ円債(以下、「ユーロ円債」という場合があります。)に投資を行ないます。

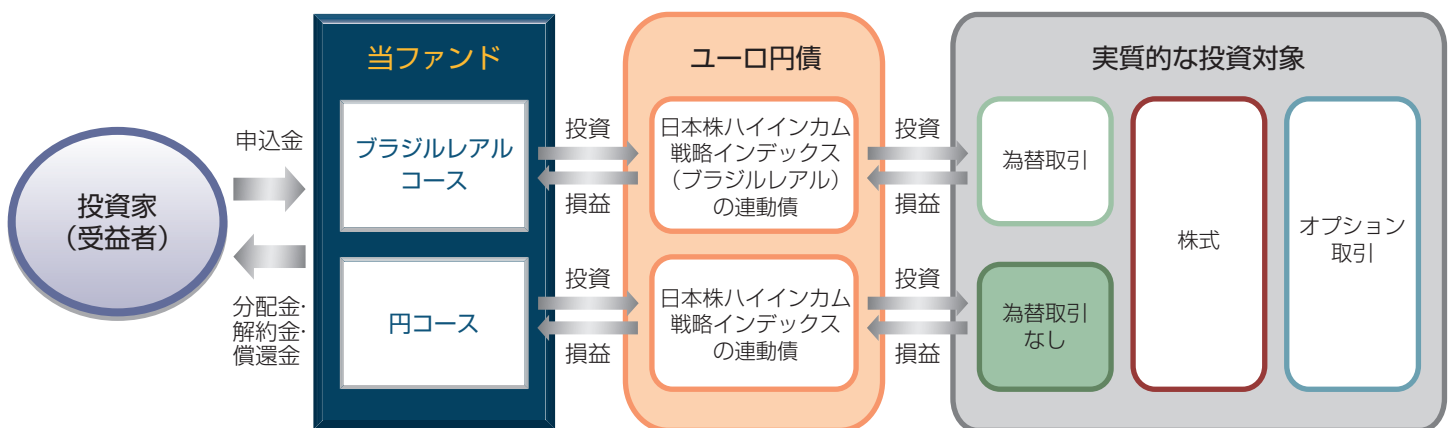
2.「ブラジルリアルコース」については、ユーロ円債への投資を通じて、日本株ハイインカム戦略インデックス(ブラジルリアル)^{※1}のパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指します。「円コース」については、ユーロ円債への投資を通じて、日本株ハイインカム戦略インデックス^{※2}のパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指します。

「ブラジルリアルコース」が投資するユーロ円債は日本株ハイインカム戦略インデックス(ブラジルリアル)、
「円コース」が投資するユーロ円債は日本株ハイインカム戦略インデックスのパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指します。

※1 日本株ハイインカム戦略インデックス(ブラジルリアル)とは、日経平均株価に連動する投資成果を目指すポートフォリオとコール・オプションの売建てを組み合わせた戦略(以下、「カバード・コール戦略」といいます。)に為替取引(ブラジルリアルの買建て/円の売建て)を加えたパフォーマンスを指数化したものをいいます。

※2 日本株ハイインカム戦略インデックスとは、カバード・コール戦略のパフォーマンスを指数化したものをいいます。

投資の仕組み



「ブラジルリアルコース」においては、カバード・コール戦略による株式の配当金とオプションプレミアムの獲得に加え、為替取引によるプレミアムの獲得を通じて配当等収益(利息収入)の確保を図ります。

「円コース」においては、カバード・コール戦略による株式の配当金とオプションプレミアムの獲得を通じて配当等収益(利息収入)の確保を図ります。

ユーロ円債の組入比率は、原則として高位を保つことを基本とします。ただし、当該ユーロ円債の発行体の信用状況が著しく悪化した場合、または債務不履行となった場合等には、委託会社の判断により当該ユーロ円債を全て売却することがあります。その場合、委託会社は受託会社と合意の上、信託契約を解約し、信託を終了させます。

1.ファンドの目的・特色

カバード・コール戦略について

- 株式を保有しつつ、株式のコール・オプション(買う権利)を売却する戦略です。
- 株価の上昇／下落にかかわらず、オプションプレミアムを獲得することができます。
- 一方で、株価の上昇による利益は一定の水準までに限定されます。

＜カバード・コール戦略による損益のイメージ図＞

	ケース1: 株価が上昇したが、満期日に権利行使価格に到達しなかった場合	ケース2: 株価が下落し、満期日に当初株価を下回った場合	ケース3: 株価が上昇し、満期日に権利行使価格以上となった場合
損益比較イメージ			
期待される投資成果	オプションプレミアムの獲得に加え、株価の上昇による利益が発生します。	オプションプレミアムを獲得する一方、株価の下落による損失が発生します。	オプションプレミアムの獲得に加え、株価の上昇による利益が発生しますが、権利行使価格を上回る部分の値上がり益は受取れません。

※「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

※「権利行使価格」とは、オプションの権利行使の基準となる株価をいいます。

※上記は配当金の支払いがあった場合の損益をイメージしたものです。

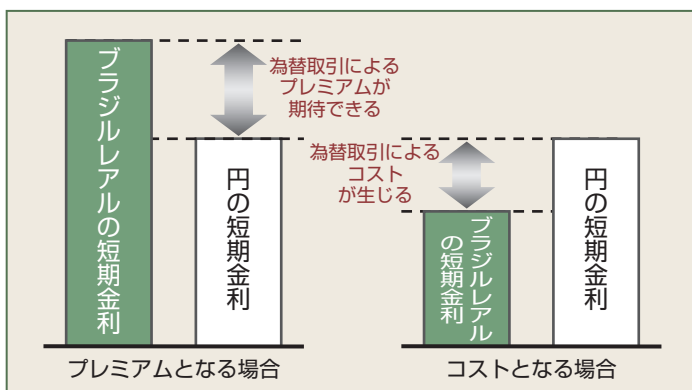
※上記はイメージであり、実際の株価、配当金、オプションプレミアムとは異なります。当ファンドの将来の運用成果を示唆ないし保証するものではありません。

為替取引について

「ブラジルリアルコース」においては、ブラジルリアルの買建て／円の売建ての為替取引を行ないます。

- ブラジルリアルの短期金利が、円の短期金利よりも高い場合、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- ブラジルリアルの短期金利が、円の短期金利よりも低い場合、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

＜為替取引によるプレミアム／コストのイメージ図＞



- ブラジルリアルの対円レートでの上昇(円安)／下落(円高)により、為替差益／為替差損が生じます。

※上記はイメージであり、実際の為替取引によるプレミアム／コストとは異なります。当ファンドの将来の運用成果を示唆ないし保証するものではありません。

※為替取引に関する規制が多い新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引を利用する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアム／コストは金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。NDF取引とは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いた受渡しは行なわず、主要通貨によって差金決済する取引をいいます。

1.ファンドの目的・特色

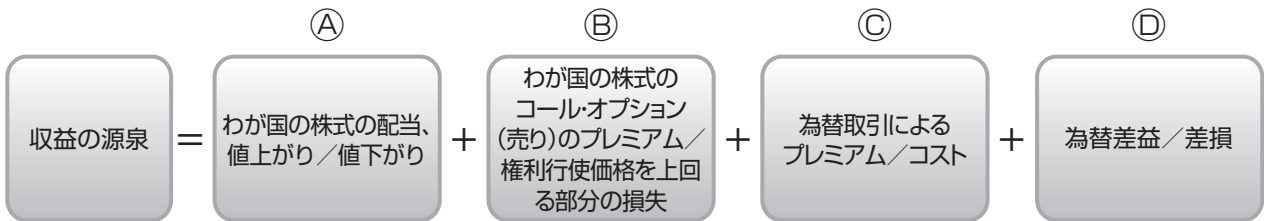
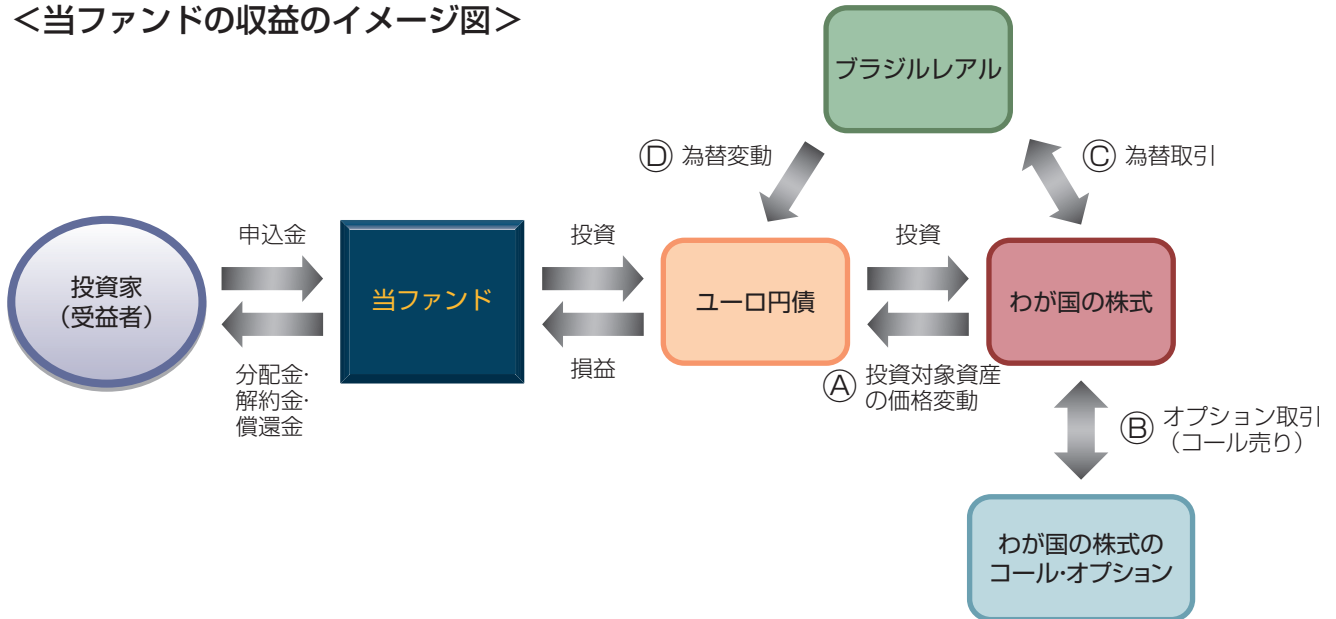
当ファンドの収益のイメージ

- 当ファンドは、ユーロ円債への投資を通じて、株式への投資、オプション取引、為替取引(「ブラジルリアルコース」のみ)を実質的に行ないます。
- 「ブラジルリアルコース」の収益源については以下の①～④の4つ、「円コース」の収益源については以下の①～②の2つの要素が挙げられます。

※これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

※為替取引については、ブラジルリアル対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

<当ファンドの収益のイメージ図>



	①	②	③	④
収益を得られるケース	・発行企業の業績改善等 ↑ 株値の上昇、配当収入	↑ コール・オプション(売り)のプレミアムの受け取り ↑ 権利行使価格を上回る部分の損失の発生	↑ プレミアム(金利差相当分の収益)の発生	↑ 為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	↓ 株値の下落 ・発行企業の経営不安、倒産等	↓ 権利行使価格を上回る株値の上昇	↓ コスト(金利差相当分の費用)の発生 ・ブラジルリアルの短期金利 < 円の短期金利	↓ 為替差損の発生 ・円に対してブラジルリアル安
		相殺	*「円コース」を除きます。	*「円コース」を除きます。

為替取引に関する規制が多い新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF取引を利用する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアム／コストは金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆ないし保証するものではありません。

1.ファンドの目的・特色

3.毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

分配方針

- ①毎決算期に収益の分配を行なう方針です。ただし、基準価額の水準や市場動向等を勘案して収益の分配を行わない場合もあります。
- ②分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ③信託財産に留保した収益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方法」に基づき元本と同一の運用を行ないます。

分配の仕組み

- 毎月の決算時においては、ユーロ円債からの利息収入をもとに分配を行なうことを目指します。
- 6月、12月の決算時には、基準価額の水準等に応じて売買益(評価益を含みます。)等をもとに分配(ボーナス分配)することがあります。

<収益分配のイメージ>

毎期の安定した分配を必ずしもお約束するものではありません。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主な投資制限

債券への投資割合には、制限を設けません。
外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

●「日経平均株価」について

- ・「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体及び「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ・「日経」及び「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- ・当ファンドは、投資信託委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用及び当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。
- ・株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。
- ・株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

1.ファンドの目的・特色

収益分配に関する留意事項

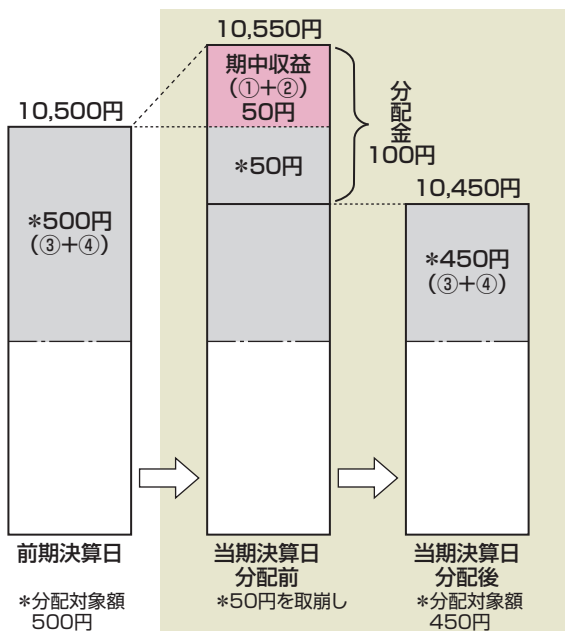
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



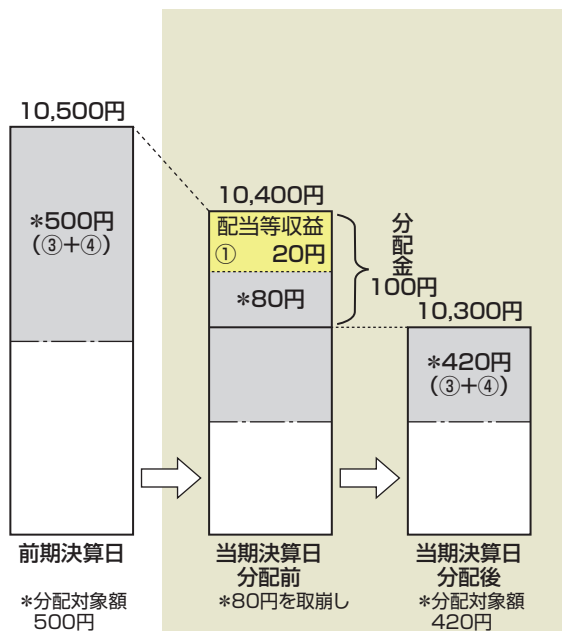
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

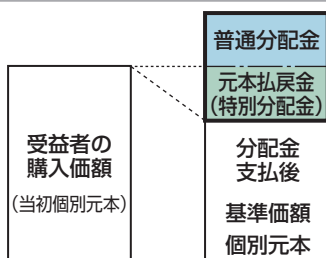


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

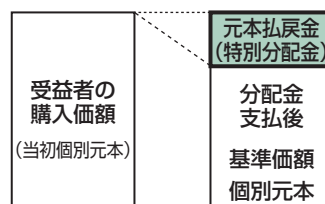
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「4. 手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

2.投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主としてユーロ円債など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<主な変動要因>

株価変動リスク	一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、当ファンドがユーロ円債を通じて実質的に組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。
カバード・コール戦略の利用に伴うリスク	オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の株価水準、権利行使価格、株価変動率（ボラティリティ）、満期日までの期間、金利水準、配当金額、需給等により決定されるため、想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。株価水準の変動等によりコール・オプションの価値が変動し、損失を被る場合があります。また、カバード・コール戦略では、株価が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、株式のみに投資した場合に対して投資成果が劣る場合があります。
為替変動リスク	「ブラジルリアルコース」は、ユーロ円債を通じて実質的にブラジルリアルの買建て／円の売建ての為替取引を行ないますので、為替変動の影響を受けます。また、ブラジルリアルの短期金利が円の短期金利より低い場合、その金利差相当分の費用がかかるため、基準価額の下落要因となります。為替取引に関する規制が多い新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF取引を利用する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアム／コストは金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。
信用リスク	当ファンドが主要投資対象とするユーロ円債の発行体が債務不履行となった場合、または信用状況が著しく悪化した場合等には、損失を被るリスクがあります。また、当ファンドがユーロ円債を通じて実質的に組入れている株式の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またそれが予想される場合には、当該株式の価格は下落し、損失を被るリスクがあります。
流動性リスク	当ファンドが主要投資対象とするユーロ円債は、当該ユーロ円債の値付業者等が取引の相手方となり流動性の確保を図りますが、株式市場における取引停止の場合や、当該ユーロ円債の発行体が債務不履行となった場合、または信用状況が著しく悪化した場合等には、当該ユーロ円債の流動性が著しく低下する可能性があり、その影響により、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
特定の債券への銘柄集中のリスク	当ファンドは主として特定のユーロ円債に投資することから、複数の銘柄に分散投資された投資信託に比べ、当該ユーロ円債が基準価額に及ぼす影響が強くなります。信用リスクが顕在化した場合等には、流動性が低下し、損失を被るリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されているものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 「ブラジルリアルコース」はユーロ円債への投資を通じて日本株ハイインカム戦略インデックス（ブラジルリアル）、「円コース」はユーロ円債への投資を通じて日本株ハイインカム戦略インデックスのパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指しますが、設定・解約の影響やユーロ円債の取引コスト等の影響によりパフォーマンスが乖離することがあります。

リスクの管理体制

信託財産における運用リスクについては、運用部門責任者およびファンド・マネージャーが常時モニターし、協議、点検を行なっています。リーガル・コンプライアンス部門においては、管理部門からのモニタリング結果の報告等を通して法令および信託約款等の遵守状況を日々チェックしています。これらの結果は、代表取締役、運用部門責任者、リーガル・コンプライアンス部門責任者等で構成される月次の運用委員会に報告されており、同委員会でも運用状況の点検が行なわれています。

2.投資リスク

参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

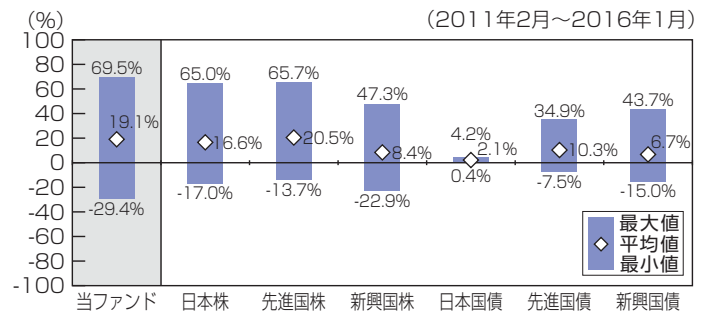
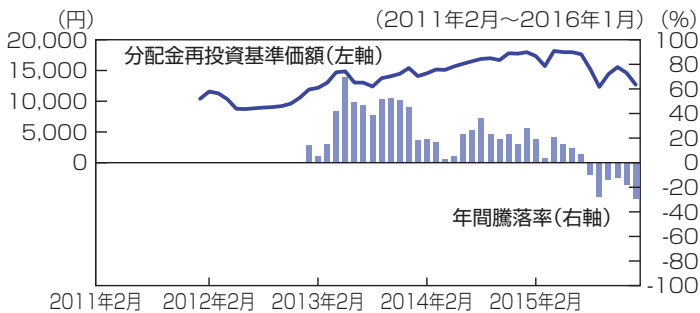
左のグラフは、過去5年間の当ファンドの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

右のグラフは、過去5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

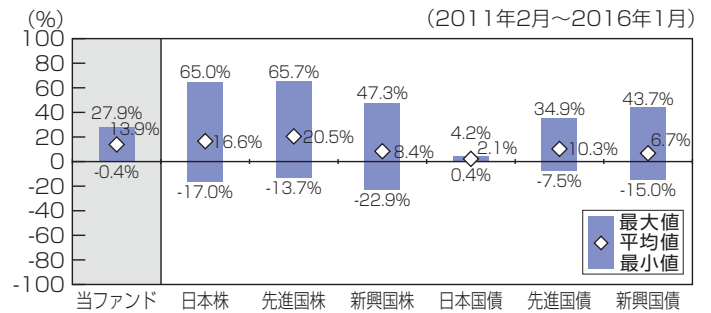
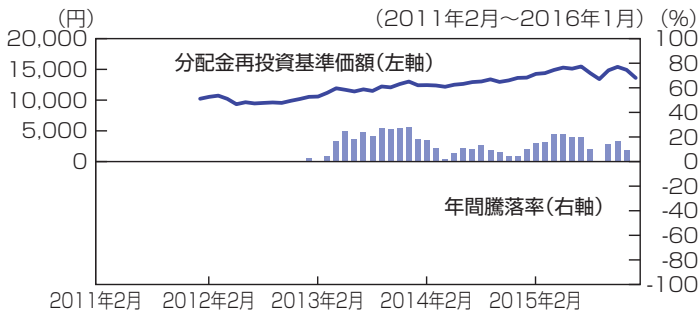
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース)



日本株ハイインカム(毎月分配型)(円コース)



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算したものであり、実際の基準価額と異なる場合があります。分配金再投資基準価額は設定日の属する月の月末より表示しています。

* 当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づき計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。当ファンドの年間騰落率は、過去5年間分のデータがないため、算出可能な期間についてのみ表示しています。

* 各資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数>

- 日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株……MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債……NOMURA-BPI国債
- 先進国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースで表示しています。

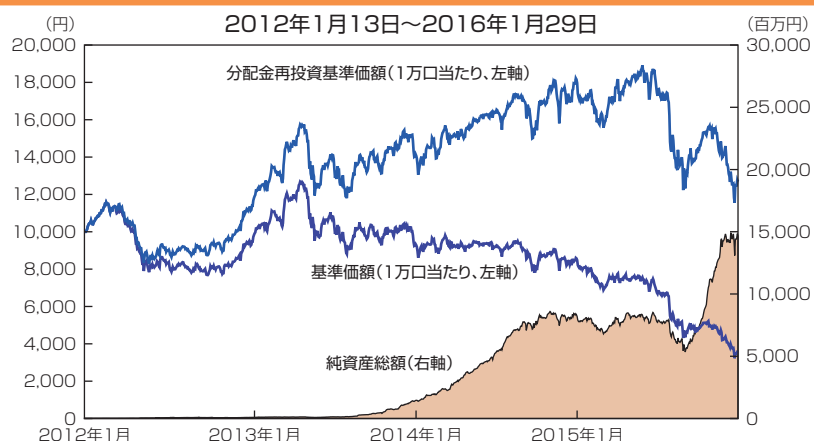
※各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は以下の通り帰属します。

指数	帰属
東証株価指数	株式会社東京証券取引所
MSCIコクサイ・インデックス	MSCI Inc.
MSCIエマージング・マーケット・インデックス	MSCI Inc.
NOMURA-BPI国債	野村証券株式会社
シティ世界国債インデックス	Citigroup Index LLC
JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	J.P.Morgan Securities LLC

3.運用実績【日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース)】

データは2016年1月末日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算しています。

分配の推移

決算期	分配金
第43期(2015年9月24日)	250円
第44期(2015年10月22日)	250円
第45期(2015年11月24日)	250円
第46期(2015年12月22日)	250円
第47期(2016年1月22日)	250円
直近1年間累計	3,000円
設定来累計	10,005円

※分配金は、1万口当たり、税引き前の値を記載しています。

〈基準価額・純資産総額〉

基準価額	3,540円
純資産総額	14,668百万円

主要な資産の状況

◆ポートフォリオの状況

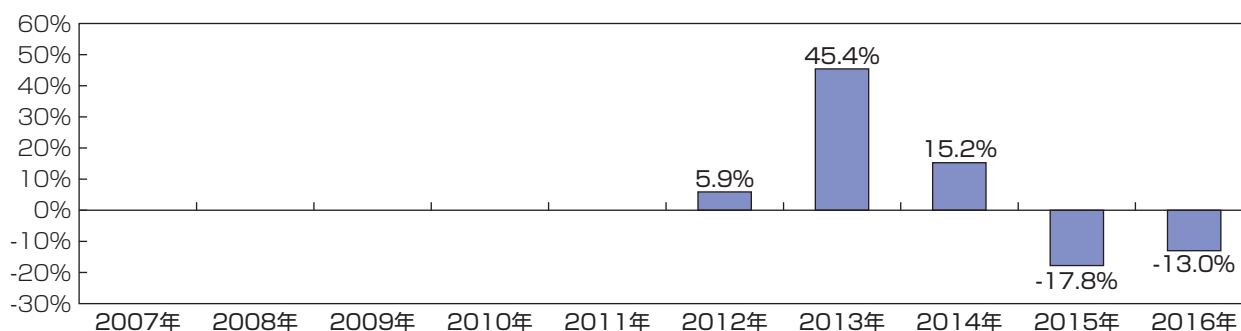
資産の種類	比率(%)
社債券	89.4
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	10.6

◆組入債券の状況

銘柄名	国・地域	償還日	比率(%)
日経ハイインカムBRLオーバーレイインデックスリンク債	ドイツ	2017/12/5	89.4

※比率は、純資産総額に対する評価額の割合を記載しています。

年間収益率の推移



※当ファンドにベンチマークはありません。
 ※2012年は設定日(2012年1月13日)から年末までの騰落率、2016年は2016年1月末日までの騰落率を記載しています。
 ※騰落率は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算しています。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

3.運用実績【日本株ハイインカム(毎月分配型)(円コース)】

データは2016年1月末日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算しています。

分配の推移

決算期	分配金
第43期(2015年9月24日)	150円
第44期(2015年10月22日)	150円
第45期(2015年11月24日)	150円
第46期(2015年12月22日)	150円
第47期(2016年1月22日)	150円
直近1年間累計	1,800円
設定来累計	6,110円

※分配金は、1万口当たり、税引き前の値を記載しています。

《基準価額・純資産総額》

基準価額	6,914円
純資産総額	290百万円

主要な資産の状況

◆ポートフォリオの状況

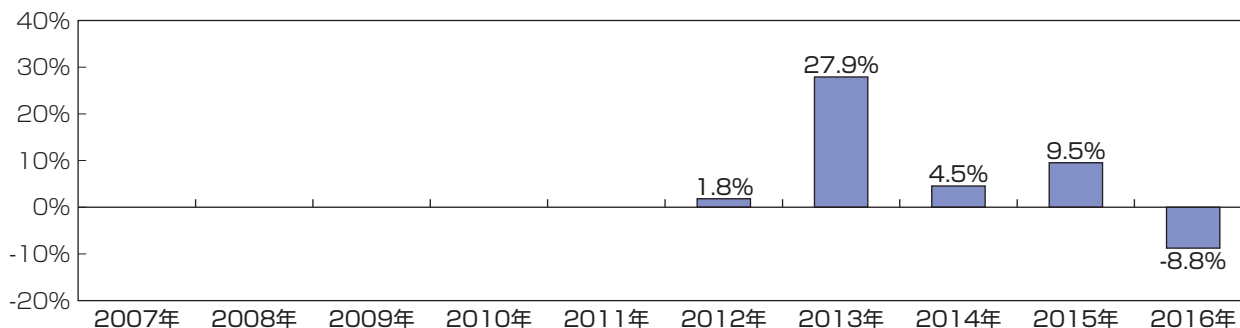
資産の種類	比率(%)
社債券	88.6
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	11.4

◆組入債券の状況

銘柄名	国・地域	償還日	比率(%)
日経ハイインカムインデックスリンク債	ドイツ	2017/12/5	88.6

※比率は、純資産総額に対する評価額の割合を記載しています。

年間収益率の推移



※当ファンドにベンチマークはありません。
 ※2012年は設定日(2012年1月13日)から年末までの騰落率、2016年は2016年1月末日までの騰落率を記載しています。
 ※騰落率は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算しています。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換 金 代 金	換金代金は、換金申込受付日から起算して8営業日目から販売会社でお支払いします。
申 込 締 切 時 間	午後3時までとします。
購 入 の 申 込 期 間	平成28年3月19日から平成29年3月21日までとします。 ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新する予定です。
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
ス イ ッ チ ン グ	「日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース)」、「日本株ハイインカム(毎月分配型)(円コース)」の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。 なお、販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	ロンドンの銀行の休業日の場合は、原則として購入・換金の申込みを受付けないものとします。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信 託 期 間	平成29年12月22日までとします(平成24年1月13日当初設定)。
繰 上 償 還	受益権の口数が30億口を下ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。 委託会社の判断により、保有債券をすべて売却した場合には、繰上償還を行ないます。
決 算 日	原則として、毎月22日に決算を行ないます。なお、当該日が休業日の場合は翌営業日とします。
収 益 分 配	原則として、年12回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドの信託金の限度額は、1,000億円とします。
公 告	委託会社が行なう公告は、電子公告により行ないます。 公告アドレス http://www.astmaxam.com/notification/
運 用 報 告 書	毎年6月、12月の決算時および償還時の受益者に対して、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況、費用明細等のうち重要な事項を記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

4. 手続・手数料等

ファンドの費用・税金

◆ ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用														
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24% (税抜3.00%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。 購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。													
信託財産留保額	【日本株ハイインカム(毎月分配型)(ブラジルリアルコース)】 基準価額に 0.5% を乗じて得た額とします。 【日本株ハイインカム(毎月分配型)(円コース)】 基準価額に 0.3% を乗じて得た額とします。 ※信託財産留保額は、信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため基準価額から控除され、信託財産中に留保される額です。													
■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用														
運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に 年1.5444% (税抜年1.43%) の率を乗じて得た額です。 委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次のとおりです。													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分(税抜)</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.7%</td> <td>資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.7%</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.03%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </tbody> </table>		配分(税抜)	役務の内容	委託会社	年0.7%	資金の運用の対価	販売会社	年0.7%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
		配分(税抜)	役務の内容											
	委託会社	年0.7%	資金の運用の対価											
販売会社	年0.7%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価												
投資対象とするユーロ円債の管理等に係る費用(年0.7%)を加えた場合、当該費用と信託報酬の合計は、 年2.2444%程度 になります。														
上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。														
その他の費用・手数料	①法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.1%の率を上限として乗じて得た額です。これらの報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ②有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。これらの費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。													

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

◆ 税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」は、平成28年1月1日から口座開設が可能となり、平成28年4月1日から購入が可能となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



アストマックス投信投資顧問株式会社